

鹿児島県警察非違事案再発防止対策について

○鹿児島県警察再発防止対策（令和6年8月2日）

- | | |
|--|--|
| ① 職責の自覚と高い職務倫理のかん養に向けた取組の強化 | ② 個人情報保護に対する意識の向上と漏えい防止対策の推進 |
| ・ 職員の心に響く、きめ細やかな職務倫理教養の推進
・ 飲酒関連非違事案防止対策の強化 等 | ・ 全職員を対象とした「情報リテラシー教養」の推進
・ 不正照会の未然防止に向けた上司のチェック機能の強化 等 |
| ③ 適確な指揮統率と組織的対処の強化 | ④ 県民と真摯に向き合う、より開かれた県警察を目指す取組の強化 |
| ・ 幹部職員による指揮統率能力の強化
・ 県警察本部による警察署への指導・支援の強化 等 | ・ 相談・苦情等への対応の強化
・ 県警察におけるタイムリーかつ積極的な情報発信 等 |

鹿児島県警察・改革推進委員会

鹿児島県公安委員会

活動の報告
報告・提案・提言
本部長
改革推進委員会
本部長、各部長及び
首席監察官で構成（警視正以上）

必要な
指導

議論の支援

〈専門家・有識者〉

- ・ 検討課題に応じて本部長が招聘
- ・ 委員に専門的知見・視座を提供
- ・ 委員会における議論を支援

【検討課題（例）】

- ・ 非違事案防止対策
- ・ 組織マネジメント
- ・ 警察行政の透明性向上
- ・ 人材採用強化 など

改革推進研究会 全所属・全署に警部補以下で構成

- ・ 組織運営上の課題を自由に設定
- ・ 本部長に直接報告・提案・提言
- ・ 本部長は聴取・議論参画可

検討
指示
分科会
警務部長が主宰し、首席監察官及び
各部参事官等で構成（警視・警部級）
結果
報告

○再発防止対策の見直し・改善の内容（令和7年11月14日）

再発防止対策の強化・高度化

- 職員の意識変化等に係る定点観測の実施等
- 改革推進委員会分科会の活性化
- ワンストップ相談窓口の設置及び匿名機能の付与

①「職責の自覚と高い職務倫理のかん養に向けた取組の強化」関係

- 部外有識者による教養内容の充実化
- 職員の誇り、使命感の更なる醸成

③「適確な指揮統率と組織的対処の強化」関係

- 県警察本部による警察署への指導・支援の更なる強化
- 多面観察の高度化 ● 他部門配置者の適切な人材配置・育成の実施

②「個人情報保護に対する意識の向上と漏えい防止対策の推進」関係

- 個人情報の漏えい防止対策の強化

④「県民と真摯に向き合う、より開かれた県警察を目指す取組の強化」関係

- 苦情・相談に係る組織的対応の強化
- 県民への適切な情報発信・広報の推進

前向きに業務に取り組むことができる環境の整備

- 業務の合理化・効率化の取組の強化
- 女性の活躍推進に向けた取組の強化
- メンタルヘルスに係る取組の充実強化等